

尊徳記念館（会議室）利用基準および注意事項

～利用登録・禁止事項～

- 貸館・宿泊での利用登録できるのは5名以上で構成される団体の方です。
- 施設の利用にあたり、以下の行為等を禁止します。
 - 1 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれのある活動
 - (1) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になる活動
 - (2) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある活動
 - (3) 騒音、悪臭など周辺に迷惑を及ぼすおそれがある活動
 - (4) 各種要求大会、決起大会等闘争の場になるおそれがある活動
 - (5) 館内において飲酒行為を伴う使い方
 - 2 営利を目的とした興行その他これに類する活動
 - (1) 営利を目的とした興行
 - (2) 器具、製品等の展示、即売及び説明会等
 - (3) 各種教室、塾等の日常活動
 - (4) 特定の個人又は団体等の冠婚葬祭及び祝賀会等
 - (5) 特定の政党又は政治団体の政治上の主義、主張を市民に訴える活動
(小田原市選挙管理委員会が公職選挙法に基づき実施する立会演説会は除く)
 - (6) 特定の議員又は政治関係者（立候補予定者も含む）のための後援会の開催
 - (7) 特定の宗教団体等の宗教活動
 - 3 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがある活動
 - 4 その他、管理上支障がある使用
 - (1) 施設の定員を超える使用
 - (2) 使用許可申請に虚偽がある使用
 - (3) 使用許可条件に従えない使用

～予約方法等～

- 視聴覚室・講堂・体験実習室・研修室（301・302・小研修室）の予約
 - ・ 利用日の6か月前の午前8時30分より窓口と電話で受付けます。
(※インターネットによる予約は5か月前の午前0時からになります)
 - ・ 受付は先着順ですが、申請が重なった場合は、窓口が優先されます。窓口で申請が重なった場合は抽選となります。

- 宿泊（宿泊室・食堂）の予約
 - ・別途、尊徳記念館（☎36-2381）に直接お問合せください。
- 予約受付時間：窓口、電話での受付時間は、午前8時30分～午後5時までです。
- 料金支払：利用日の前日までに窓口で料金の支払いをお願いします。その場で使用許可書を発行します。取扱いは現金のみです。また、支払いは、午前8時30分～午後4時45分までの間をお願いします。使用料の支払いがない場合は使用を認めません。

～かぎの受け渡し・後片付け～

- かぎを受け取る際は、必ず使用許可書を提示し、利用報告書を受け取ってください。
- 会議室のかぎの受け渡しは、各時間枠の5分前からとなります。
- かぎの返却は、各時間枠終了時間迄にお願いします。
- 使用後は、イスや机、はずした障子等を元の位置に戻し、後片付けをしてください。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- 湯茶を利用する場合は1階の湯沸し室をご利用ください。
- 戸締り、火の点検、忘れ物の有無、消灯を確認し、各時間枠終了時間迄に利用報告書とかぎを返却してください。

～その他注意事項～

- 視聴覚室・講堂での飲食は禁止です。ロビー等をご利用ください。
- 楽器や合唱などのご利用は事前にご相談ください。
- 食堂及び厨房を利用する場合は、火の取り扱いに十分注意してください。使用後はガスの元栓を締め、食器類を洗って所定のところに戻してください。
- 施設、備品等を破損された場合は、速やかに窓口までお申し出ください。
- 館内、敷地内、駐車場での事故については、当館では責任を負いかねます。
- 研修用備品・機器の利用は、利用日前日までにお申し込みください。無料です。
- 不定多数を集める使用（イベント等）については、別途ご相談下さい。
- 万が一の災害等に備えて、非常口の位置、避難経路を確認してください。

～施設の利用に関する問い合わせ先～

小田原市尊徳記念館

電話 0465-36-2381

開館時間 午前9時～午後9時30分（支払いは午後4時45分まで）

休館日 年末年始（12月28日～1月3日）